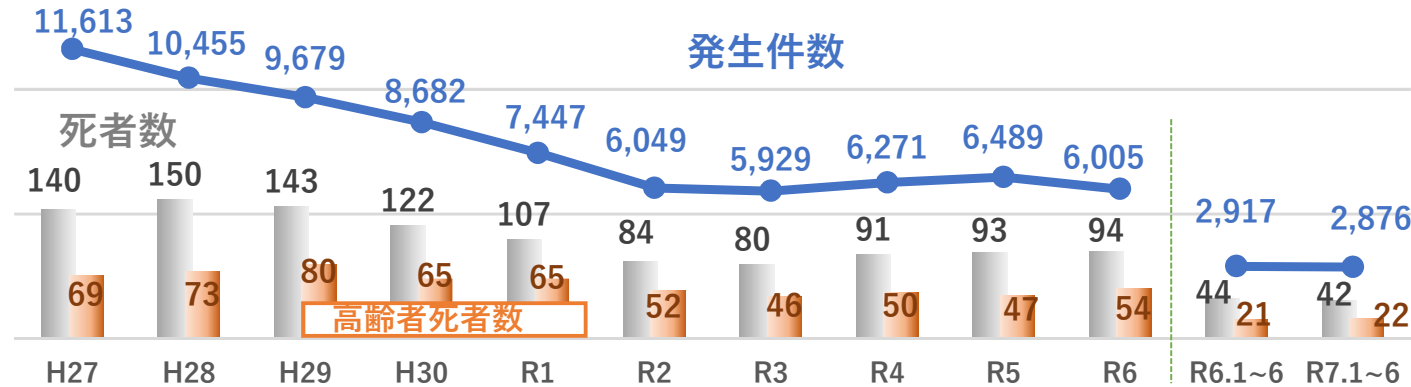


高齢運転者による交通事故の現状と対策

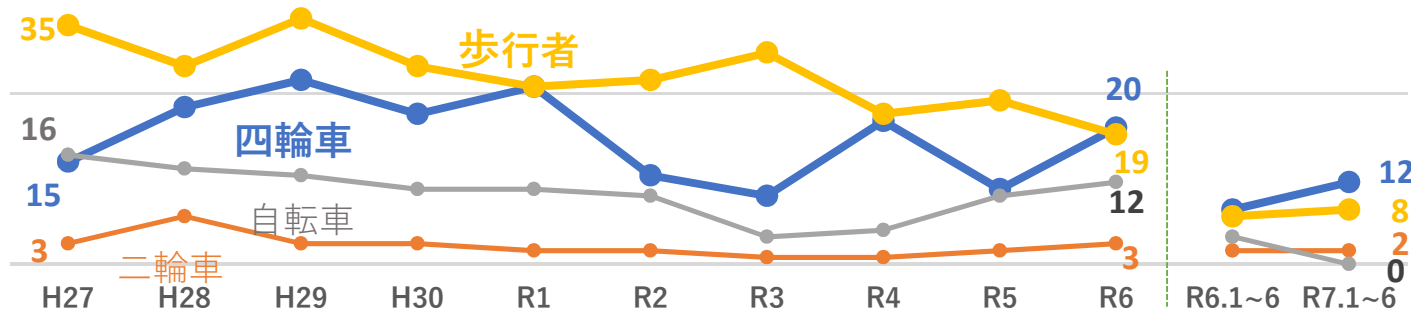
1 人身交通事故の現状

(1) 交通事故発生状況の推移等



- 令和6年中の人身交通事故発生件数は6,005件(前年比-484件、-7.5%)、死者数は94人(前年比+1、+1.1%)
- 本年6月末は2,876件、前年同期比-41件(-1.4%)、死者数は42人で同じく-2人(-4.5%)とともに減少、うち高齢者は22人で1人(4.8%)増加し死者数全体の52.4%

(2) 高齢者の状態別死者数の推移



- 令和6年中の高齢者の状態別死者数は、四輪車乗車中が最多で20人
- 四輪車乗車中が歩行中を上回ったのは令和6年が初めてで、本年6月末も同様四輪車乗用中が最多

2 高齢運転者(第1当事者・四輪車)による人身交通事故の状況

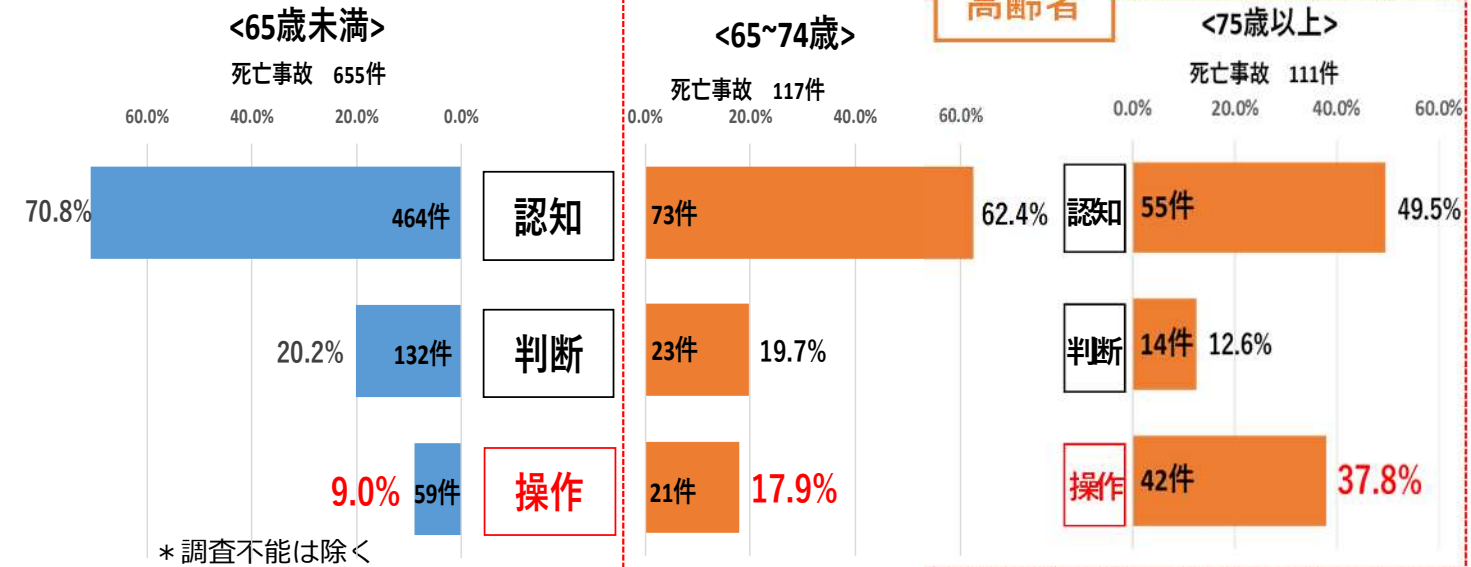
(1) 交通事故発生状況の推移等



- 本年6月末の発生件数は801件と前年同期比53件(7.1%)増加
- 同じく、死者数は14人で前年同期比4人(40.0%)増加

* 第1当事者とは交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。

(2) 死亡事故の要因別構成率(H27~R6)



- 高齢運転者(65歳以上)は、65歳未満の運転者と比べ運転操作ミス(ハンドル操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違い等)の割合が高い
 - ・ 65~74歳は運転操作ミスが17.9%を占め、65歳未満の約2倍
 - ・ 75歳以上はこれが37.8%を占め、同じく約4倍以上

3 高齢運転者対策

(1) 交通安全教育の推進

- シミュレーター等を活用し、加齢に伴う身体機能の変化を客観的に把握させる参加・体験・実践型の教育

- 指導員が同乗指導するシルバー・ドライバーセミナーの実施
- 更新時講習及び高齢者講習における教育



【シルバードライバーセミナーの状況】

(2) 分析結果等に基づく効果的な広報啓発及び情報発信

- 商業施設(スーパー等)における広報啓発及び交通安全指導
- 回覧板や市報、折り込みチラシ等の紙媒体を活用した情報発信
- SNSや県警ホームページ等を活用した情報発信

(3) 安全運転サポート車や運転免許証の自主返納制度の周知等

- 自動車メーカーや自動車販売店等への働き掛け及び安全運転サポート車の試乗体験
- 安全運転相談の充実
- 広報啓発チラシによる周知活動



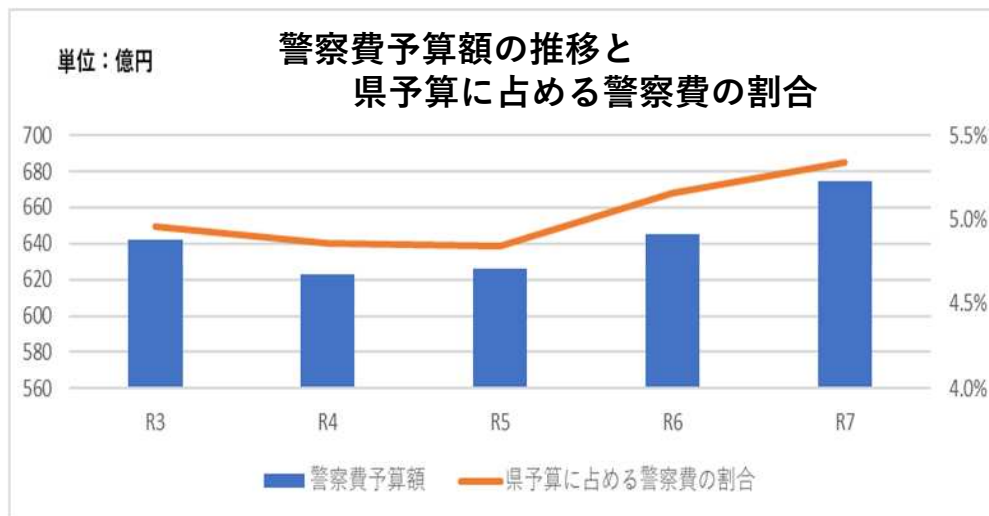
【広報チラシ】

必要な予算の確保や人員体制の充実について

1 必要な予算の確保

(1) 警察費予算額の推移

- 警察費予算額は、令和5年度から増加し、令和7年度は674億9,625万2千円で過去最高
- 県予算に占める警察費の割合も令和6年度から上昇



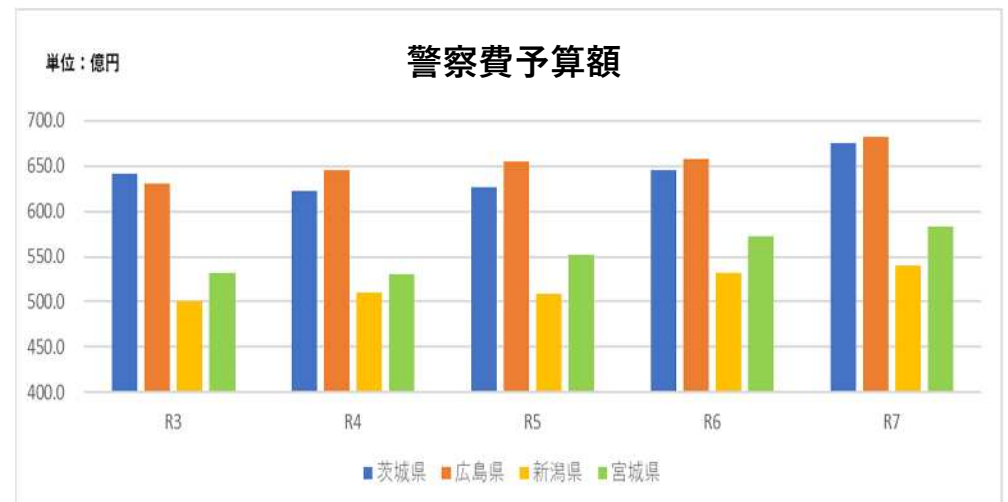
単位：億円

区分	R3	R4	R5	R6	R7
警察費予算額	641.8	623.2	626.3	645.4	675.0
県予算に占める警察費の割合	5.0%	4.9%	4.8%	5.2%	5.3%

(2) 同規模県との比較

- 同規模3県との警察費予算額の比較では、警察官定員が多い広島県と同水準の予算額を確保

(各県の警察官の条例定員 (R7))
 茨城:4,826人,広島:5,189人,新潟:4,192人,宮城:3,801人

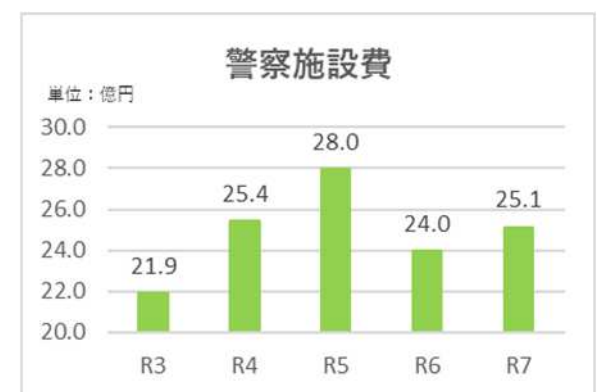
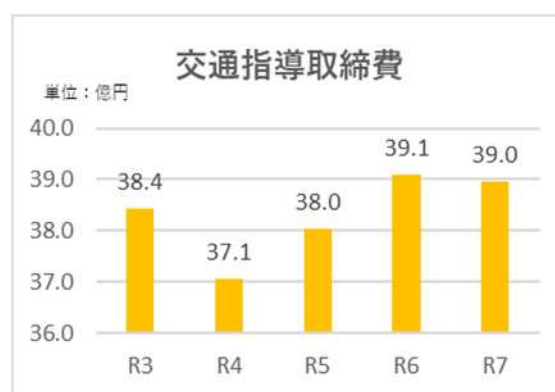
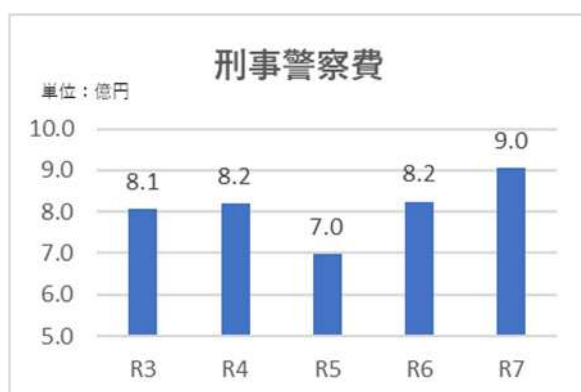


単位：億円

県名	R3	R4	R5	R6	R7
茨城県	641.8	623.2	626.3	645.4	675.0
広島県	630.4	645.7	654.9	657.1	682.6
新潟県	501.3	510.2	508.3	531.9	539.4
宮城県	531.9	530.0	551.7	572.4	583.0

(3) 治安情勢を踏まえた予算の確保

- 犯罪捜査や交通取締、警察署建て替えを始めとする施設整備等、警察活動に必要な予算を確保



➤ 主な増加項目

- 緊急配備支援システムの整備 R3～R6・・・95基を増強（総数295基）
- 可搬式速度違反取締装置の整備 R3～R7・・・2台を増強（総数4台）
- 古河警察署等警察署の整備 R3～R5 太田警察署建設工事、R6～R8 古河警察署建設工事

(4) 必要な予算の確保に向けた取組

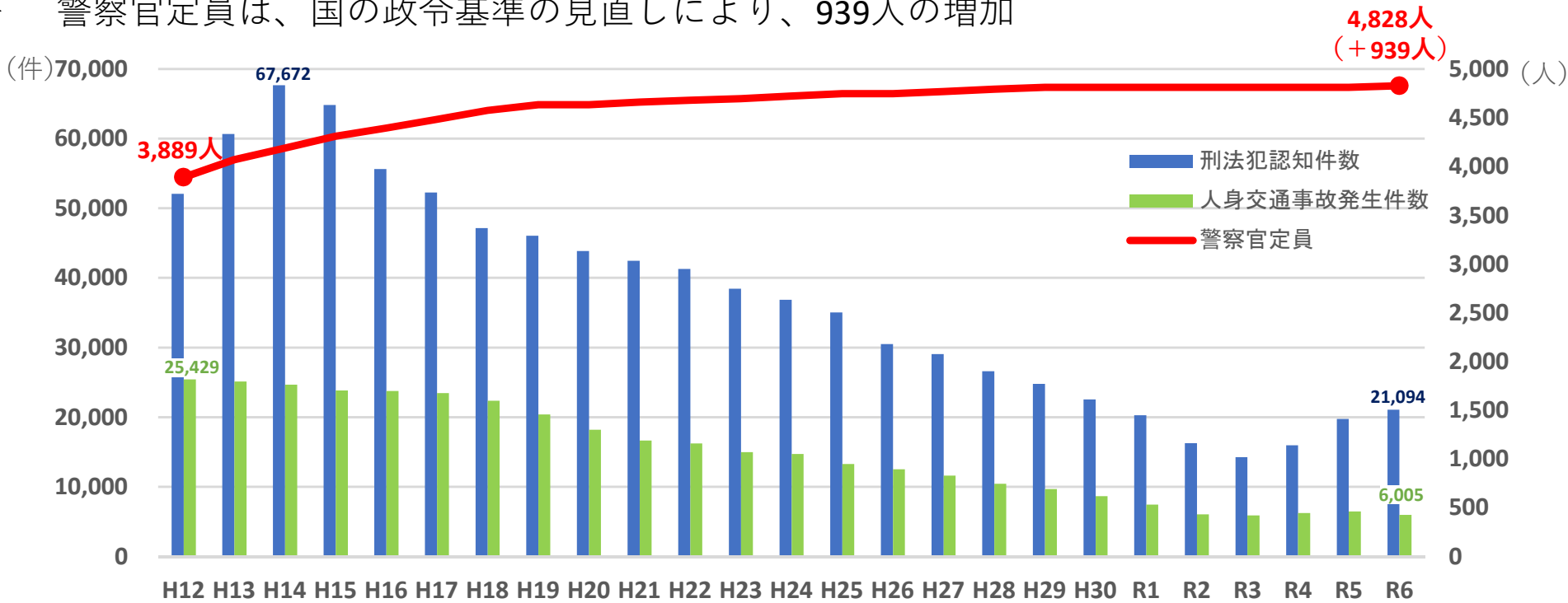
- 県民の生活を犯罪から守るための取組や総合的な交通安全対策に重点を置き、引き続き必要な予算の確保に努めていく。

2 人員体制の充実

警察官の定員は、政令で定める基準に従い、条例で定める【警察法第57条第2項（要旨）】

(1) 本県の治安情勢と警察官定員の推移

- 刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数は、ピーク時の四分の一から三分の一に減少
- 警察官定員は、国の政令基準の見直しにより、939人の増加



(2) 警察官 1 人当たりの負担状況

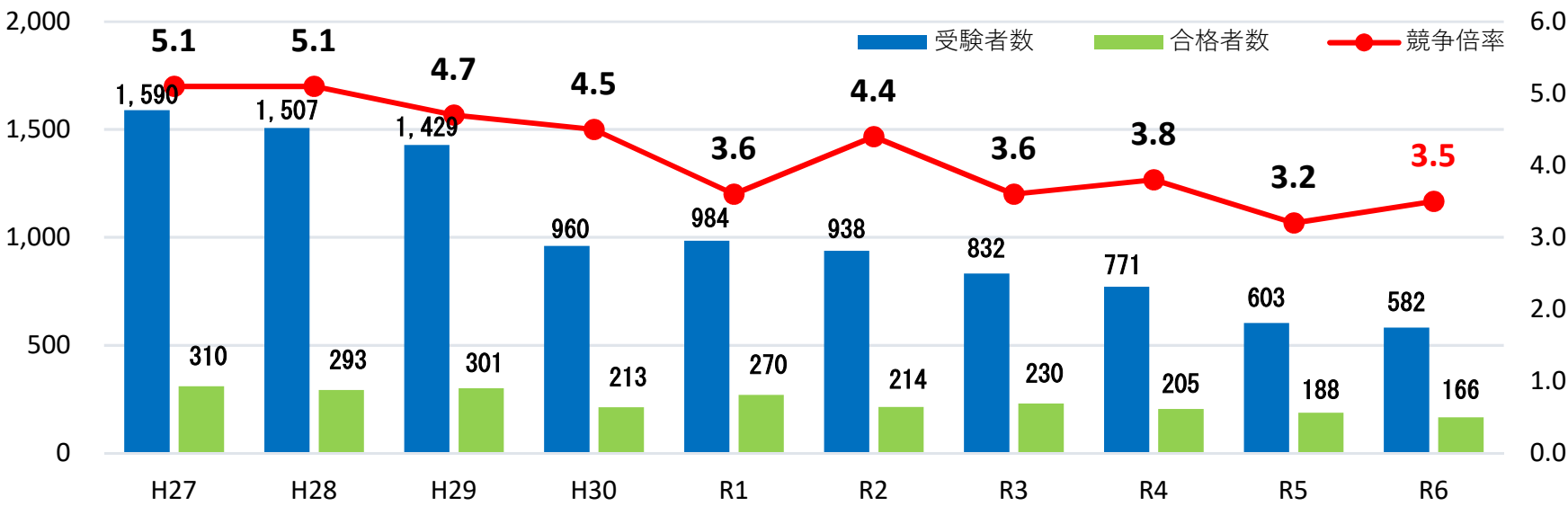
- 令和 7 年度の本県の警察官定員は4,826人で全国第13位
- 警察官一人当たりの負担は、依然として高い水準

人口	刑法犯認知件数	人身交通事故発生件数	110番受理件数
第 1 位 埼玉 (631)	第 1 位 埼玉 (4.42)	第 1 位 静岡 (2.81)	第 1 位 沖縄 (58.66)
第 3 位 茨城 (594)	第 2 位 茨城 (4.37)	第13位 茨城 (1.24)	第 7 位 茨城 (45.81)

(令和 7 年 4 月 1 日現在の条例定員に基づき算出)

(3) 警察官の採用情勢

- 受験者数は年々減少し、令和 6 年度の競争倍率は3.5倍
- 少子化傾向を踏まえると、今後も厳しい採用情勢が続く見込み



(4) 治安課題に応じた体制整備

- 業務の合理化・効率化により人的リソースを捻出
- 直面する治安課題に対応した組織改編を実施

サイバー空間の脅威への対応	匿名・流動型犯罪グループへの対応	自動車盗、金属盗等への対応
サイバー事案の抑止・検挙、専門人材の育成、高度な技術を有する企業・団体等と連携した諸対策を推進するための体制を整備	ニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等に関与する匿名・流動型犯罪グループについて、実態解明や戦略的な取締りを推進するための体制を整備	依然として被害の多い自動車盗や近年急増した金属盗といった本県特有の治安課題について、検挙活動や関係条例の施行を行うための体制を整備

(5) 人員体制の充実に向けた取組

- 引き続き、国に対して、県警察の現状を伝え、採用情勢も踏まえつつ、政令基準の見直しを要望
- 情勢の変化と組織の現状を分析し、組織体制の最適化を推進